

長期滞在者向け料金のシステム

※下表内における「上表」とは、開設期間中の特割平日、特割週末、繁忙期料金をいう。

また、1及び2の「1」は施設維持費、「2」は施設利用料（サイト、ロッジ）をいう。

1 上表の1及び2にかかわらず、7泊以上22泊未満の期間、連続してロッジを利用する場合の平成28年5月1日から平成28年10月15日の期間における利用料金の額は、「オートキャンプ場を利用する場合」と「オートキャンプ場内の施設を利用する場合」の区分ごとに下表のとおりとし、10円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。なお、平成28年4月30日からの1泊分は含めず、平成28年10月15日からの1泊分は含めるものとする。

利用者数	利用料金の額	
	4人用ロッジを利用する場合	6人用ロッジを利用する場合
1人	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.40を乗じて得た額
2人	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.45を乗じて得た額
3人	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額
4人	上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額
5人	上表の1及び2により得られた額に0.70を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額
6人		上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額
7人		上表の1及び2により得られた額に0.70を乗じて得た額
8人		上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額
備考	6人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額	9人以上は上表の1及び2により得られた額に0.80を乗じて得た額

2 上表の1及び2にかかわらず、22泊以上の期間、連続してロッジを利用する場合の平成28年5月1日から平成28年10月15日の期間における利用料金の額は、「オートキャンプ場を利用する場合」とオートキャンプ場内の施設を利用する場合の区分ごとに下表のとおりとし、10円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。なお、平成28年4月30日からの1泊分は含めず、平成28年10月15日からの1泊分は含めるものとする。

利用者数	利用料金の額	
	4人用ロッジを利用する場合	6人用ロッジを利用する場合
1人	上表の1及び2により得られた額に0.40を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.35を乗じて得た額
2人	上表の1及び2により得られた額に0.45を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.40を乗じて得た額
3人	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.45を乗じて得た額
4人	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額
5人	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額
6人		上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額
7人		上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額
8人		上表の1及び2により得られた額に0.70を乗じて得た額
備考	6人以上は上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額	9人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額